

# 宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.7 平成26年7月1日発行  
発行責任者：高一伸

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館  
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484  
mail info@soya-teachers.org web : http://www.soya-teachers.org



怪獣「ムラバラン」を  
やっつけろ！



## 先生が頑張っているのは給料のためでしょ！ あなたは、どう答えますか？

査定昇給制度の問題点をみんなで学ぼう！

道教委が二〇一五年一月から導入することを前提に、運用面の整備を進めている査定昇給制度。

宗谷教組では、この制度が持つ問題点を指摘し、民主的學校づくりを大切にすることによって、この制度が導入された後も、これまでと同じように先生方が力合わせをできるように、学習と対話を進めます。

### 教室で、儲け話として 教育が語られる恐ろしさ

子どもたちにとって生きにくい時代です。各学校では、懸命に學校に通ってくる子どもたちを受け止め、健やかに育てていけるよう先生方の力合わせがされています。子どもたちと心を通わせ、信頼関係を築いていく営みは、長い時間をかけて組織的に（チームで）行われるものです。

査定昇給制度の運用が開始されたあかつきには、子どもたちや保護者が教職員に対して不信感を持つことも考えられます。「先生は、自分の給料のためにがんばっているんですよ」。こう言い放たれることだってあるかもしれません。あなたなら、どう答えますか？

### 支部・分会での 議論がはじまっています

査定昇給制度が作られた二〇〇七年。あなたは、なにをしていましたか？

若い先生は、「まだ学生だったよ」という方もいるはず。宗谷では査定制度について二〇〇七年頃に集中的に制度導入反対の取り組みをし、そのときの取り組みは大きな財産になっています。しかし、その財産も再び活発な議論を興さなければすぐに意味がなくなってしまう。

枝幸支部では、分会長会議でさっそく学習をし、その様子を支部情報にまとめています。

- 一方的な評価をされるとしたら、納得のいかない場合が出てくるのではないかな。
- 教室が落ち着いているか、子ども達がちゃんとやっているかどうかだけで判断されたとき、子ども達に寄り添って奮闘した実践が評価されないことが起きるのではないかな。
- 教師一人ひとりの自主性や持ち味を生かした実践ができなくなるのではないかな。
- 指導が難しい学年や学級を持つと、その大変さがある。そこをさけてしまう雰囲気にならないかな。

---枝幸支部情報 No.4 より抜粋

ひとり考えているよりも、たくさんの考えが聞けて、深まりがでるのが学習の良さです。ぜひ、学習をすすめる、学習の内容を発信しましょう。それが、運動につながります。

いつも納入ありがとうございます。

## 7月7日は 組合費引き落とし日です。

組合費は、5月から2月と、6月手当・12月手当の年12回払いです。7月7日は組合費引き落とし日です。

いつもの金額に「臨時組合費の2,000円」を合算した金額です。毎月の引き落とし日と、日にち・金額が違うため、いつも「引き去り不能」が多く発生しています。ちょっと気にしてみてください。



# 集団的自衛権の閣議決定

# もはや何を言っても無駄!?

## 今こそ、真の平和主義を求める時!

第二次安倍政権は発足以来、平和主義を掲げる日本国憲法の性質を変え、集団的自衛権の行使を可能にする解釈改憲を行うための閣議決定に向けて邁進してきました。そして、国民の声や民主主義のルールを無視して、閣議決定によって日本を「戦争する国」へと変化させようとしています。

「閣議決定がされた」ということが、すなわち「明日から戦争が起こる」ということではないことは明白です。こうした状況の中では「よくわからないから黙ってる」と、『集団的自衛権行使に賛成』と言っているようなもの。だから、「教え子を再び戦場に送らないぞ」

と声を挙げるのが大事なのです。

政府は、閣議決定ののち、秋の臨時国会に向けて関係法令の改正に着手することでしょう。秘密保護法の時と同じ筋道です。

すなわち、今回の閣議決定がされたからといって「もうすべて終わり」「もう後戻りできない」「何をやっても無駄」ということではありません。

「最高責任者は私だ」という国会答弁がありました。つまり「国民は黙っていればいいんだよ」という立憲主義に反するものです。それはおかしいよと声を挙げる時が、今なのです。

### 集団的自衛権の学習にどうぞ!

明日の自由を守る若手弁護士の会のパンフレット

## 2分でわかる 集団的自衛権 AtoZ

ほぼ

「そもそも集団的自衛権ってなんだ!？」と思った時にパラパラと見てください。とてもわかりやすくまとめられています。札幌・東京で活躍する若い弁護士さんの集まりが作成しているパンフレット。宗谷教組では、わかりやすい資料なので分会員のみなさんの分を用意しました。



明日の自由を守る若手弁護士の会  
<http://www.asuno-jiuui.com/> 「明日の自由」で検索!  
 お問い合わせ/東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル  
 旬報法律事務所 TEL: 03-3580-5311

### 「集団的自衛権の行使って、私たちの生活に なんかいいいことあるのかな」

猿払支部は、6月27日に憲法と平和を守る学習会を行いました。憲法や教育の社会情勢を確かめ合ったあとで、20分ほどグループ討議を行いました。その中で、若い先生が「集団的自衛権を使えるようにすることって、私たちの生活になんかいいいことが起こるんだろうか」という感想を話してくれました。一瞬、みんなで黙って考える時間。そのグループでは外交的部分での視点などが続けて語られていました。

ひとりで考えても思いつかないことが聞けたり深めたりできることが学びです。これから秋にかけて、こうした学びが宗谷の地で広がっていくこと、楽しみです。

### 札幌で「6・28戦争をさせない 北海道大集会」

安倍政権による憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対するための集会でした。

宗谷からは高先生(本部)と阿部先生(稚内支部)が参加。集会の中での「自分がいやだ(解釈改憲)と思うことに意思表示しないと賛成側にカウントされてしまう。日本の国民は納得していないと国際社会に伝えましょう」という発言が印象的でした。

### 今こそ、平和と教育のあり方について学ぼう!

## 宗谷管内各地で学習会開催

7月1日の道新社説は、「首相の『積極的平和主義』というまやかしを排し、真の平和主義を取り戻す。きょう7月1日を、その最初に1日としたい」とまとめています。

宗谷の地でも、憲法と平和、そして教育の営みを考える学習会を行いましょ。この呼びかけに、さっそく応えてくれる宗谷教組の各支部です。

#### 管内学習会の予定

- 6月27日 猿払
- 7月18日 浜頓別・中頓別
- 7月25日 利尻
- 7月26日 礼文
- 8月18日 枝幸



↑ 猿払での憲法と平和の学習会  
 「6・28戦争をさせない北海道大集会」 ↓



### 宗谷の四季

すっかり夏らしくなって、学期末に向かっています。社会情勢・教育課題が混迷を決めています。査定昇給制度や、教育委員会制度改革をはじめとする教育改革、集団的自衛権行使の閣議決定など平和の問題。一人では考えているだけでは気が暗くなります。もしくは暗くなるのがイヤで考えたくないものだったりします。それでも、みんなで集まって話すことで、そのムードは変わるといことが、猿払での学習会でわかりました。

今こそ、集まる時です。それは、分会でも支部でも。もちろん、管内全体...というのもあるでしょう。「忙しい」という現状を乗り越えて、一歩踏み出すことが今、求められているのだと思います。